

個人情報保護委員会（第344回）議事概要

- 1 日 時：令和7年12月10日（水）13:00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：手塚委員長、大島委員、浅井委員、清水委員、藤本委員、梶田委員、高村委員、小笠原委員、宍戸委員
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、稻垣審議官、
戸梶総務課長、香月参事官、日置参事官、山口参事官、
片岡参事官、澤田参事官
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：監視・監督について
※内容について非公表
 - (2) 議題2：令和7年度第2四半期における監視・監督の状況について
事務局から、資料に基づき説明を行った。
清水委員から「公表資料について、修正意見はない。9月に第1四半期の報告案を議論した際に、各権限行使案件の列挙が若干見にくい、利用者にとって関心の高い項目を目立たせる等してより見やすくしていただきたいと申し上げたが、今回、不正アクセスを原因とする漏えい等事案の項目を細分化するとともに、攻撃手法が判明している事案については、それに下線を付すなど改善を図っていただいたと思う。これで、かなり利用者にとっては見やすく、かつ関心のある項目を見つけやすくなったのではないかと感じるところである。今後とも、利用者からのフィードバック等も踏まえて内容の充実に努めていただきたい」旨の発言があった。
原案のとおり、決定することとなった。
 - (3) 議題3：令和7年度第2四半期における総合的な案内所（個人情報保護法相談ダイヤル）及びマイナンバー苦情あっせん相談窓口の受付状況について
事務局から、資料に基づき説明を行った。
清水委員から「公表資料について、修正意見はない。第2四半期の報告案について、説明があったとおり、様々な点で、改善あるいは工夫してもらつたと考える。その結果、利用者にとっての情報提供機能が向上するとともに、「苦情比率」及び「PPC質問チャットの利用件数」など、委員会の掲げる目標に対する進捗を明示することができたと考える。
そこで、1点質問をしたい。苦情、質問、トピックという様々な項目において個々のケースの概略が示されているが、どのような基準でこれらのケースを抽出したのか。簡単に御説明いただきたい」旨の発言があった。

これに対し、片岡参事官から「公表資料案の改善について評価いただき、感謝申し上げる。御質問いただいた、公表資料案に挙げている苦情、質問の選択の考え方について、苦情については、数多く寄せられている典型的なものか、あるいは、直近において注目され、話題になっているような特徴的なものを中心に掲載している。このうち、典型的なものについては、苦情の相手方は変わるもの、毎期、同様の内容が掲載されることとなるが、こういった苦情が繰り返し、個人情報保護法相談ダイヤル、マイナンバー苦情あつせん相談窓口に寄せられているという現状が伝わることになるので、典型的な苦情を掲載することには意義があろうかと考えている。

つぎに、質問については、数の多さ少なさに着目するというよりも、事業者等に周知すべきような特筆すべきものを中心に掲載している。また、事案がある程度蓄積するとともに、個人の権利利益の保護という観点から、周知すべき内容、明確にすべき内容がまとまれば、これを、監視・監督権限を使用する部署等から注意喚起という形で発信するといった対応も取っている」旨の発言があった。

清水委員から「抽出の考え方について了解した。今後も、より有益な情報発信の観点から、継続的に公表内容の改善に努めてほしい」旨の発言があった。

これに対し、片岡参事官から「四半期報告の位置付けがどのように定着していくのかを見極めながら、選定する事案の在り方も含めて、検討していくと考えている」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

以上